

お知らせ

平成30年7月豪雨に係る普通交付税（9月交付分） の繰上げ交付について

30.7.13

市町振興課（2213）

7月13日（金）、平成30年7月豪雨により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、9月に交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付されることが決定された。

本県の状況は次のとおりであり、7月17日（火）に交付（入金）の予定である。

○繰上げ交付対象団体 4市2町（下表のとおり）

災害救助法適用団体

○繰上げ交付額 4,264百万円

6月概算交付額を基礎としてその3割

<参考>繰り上げて交付された額は、9月分の普通交付税交付額から控除

【繰上げ交付額及び積算】

（単位：千円）

対象市町名	6月概算交付額（A）	繰上げ交付額（A）×0.3
今治市	4,540,884	1,362,000
宇和島市	3,774,327	1,132,000
大洲市	2,072,073	621,000
西予市	2,657,436	797,000
松野町	389,604	116,000
鬼北町	787,081	236,000
計	14,221,405	4,264,000

注）繰上げ交付は、百万円未満を切り捨てて行うこととされている。